

東京電力福島第一原発の廃炉・汚染水対策及び 避難指示解除の状況について

令和 2 年 8 月 3 0 日

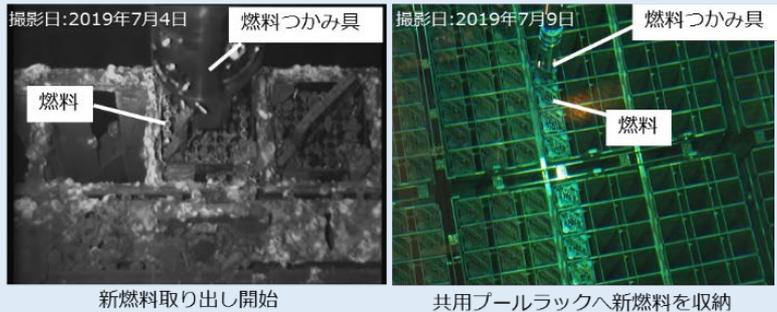
内閣府原子力災害対策本部

廃炉・汚染水対策チーム

原子力被災者生活支援チーム

● 3号機でプール燃料取り出しが進捗

- 体制を強化し、本年5月以降はこれまでの約2倍の頻度で取り出しを実施。
- プール内の566体の燃料うち、315体の取り出しを完了（8/27時点）。
- 2020年度中の取り出し完了を目指す。



● 1/2号排気筒の解体作業が完了

- 2019年8月から上部約60メートルの解体作業を実施し、2020年5月に完了。
- 遠隔解体装置の開発及び解体作業を請け負ったのは地元企業（株式会社エイブル）。



解体前

遠隔による解体作業

23ブロック切断後

蓋設置作業

● コロナ対策

以下のような徹底的な対策により、福島第一原発では8月28日時点で感染者0名。

- 出社前検温、マスク着用、赤外線サーモグラフィーによる体表温度検査の徹底。
- 県外から新規入所する協力企業作業員に対し、県内移動前PCR受験又は所外2週間待機。
- 廃炉作業に不可欠な所員に対し、他所員と移動ルートや着替え所などを分離。
- 国内外でマスクや防護装備の需要が高まる中、廃炉作業で使用している放射線防護装備は現時点で必要量を確保。

多核種除去設備(ALPS)等処理水の取扱い「御意見を伺う場」

- ALPS小委員会の報告を踏まえ、政府として、御意見を伺う場を5回開催し、地元自治体や農林水産業者をはじめとした様々な関係者から御意見を伺っているところ。
- いただいた御意見を踏まえ、ALPS処理水の処分方針について、政府として責任をもって、結論を出していく。

【第1回】 4月6日（福島県福島市）

福島県、福島県旅館ホテル生活衛生同業組合、福島県商工会議所連合会
福島県森林組合連合会、福島県漁業協同組合連合会、福島県町村会、相馬地方市町村会

【第2回】 4月13日（福島県福島市、福島県富岡町）

福島県商工会連合会、ヨークベニマル、福島県農業協同組合中央会
いわき市、双葉地方町村会

【第3回】 5月11日（新型コロナ対策としてWeb会議で開催）

日本経済団体連合会、日本旅行業協会、全国旅行業協会
日本スーパーマーケット協会、日本チェーンストア協会

【第4回】 6月30日（東京都内）

全国商工会連合会、日本ボランティアチェーン協会、全国消費者団体連絡会

【第5回】 7月17日（福島県福島市）

福島県議会、福島県青果市場連合会、福島県水産市場連合会、福島県内住民（「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議」構成員）

ALPS処理水に関する意見募集について

- 募集期間：4月6日～7月31日（117日間※）
※当初、通常ルールに沿って5/15を締切りとしていたが、より丁寧に御意見を伺う観点から7/31まで延長。
- 募集件数：4,011件（重複除く）
- 処理水の海洋放出に係る賛否含め、数多くの御意見をいただいた。

主な意見抜粋

- 処理水の安全性に懸念。正面から向き合い議論を重ねた上で結論を出すべき。
- 現在の地上タンクを拡充しつつ、保管を続けるべき。
- 処分時期が遅れたとしても、世界の協力を得ながらトリチウムの分離処分の開発に力を入れるべき。
- 説明公聴会で多くの反対の声が挙がっていることを踏まえるべき。
- 風評影響を懸念。海洋放出が強行されれば、福島県内の農林水産業者が努力して築いた復興の道筋を崩してしまう。
- 処理水は、なんとなく危険とされている。処理水の安全性について、しっかり広報して、世間に知らせた後に、海洋放出するべき。

避難指示の解除について

1. 本年3月、双葉町・大熊町・富岡町において、「帰還困難区域」の一部地域の避難指示を初めて解除。
2. 同時に、双葉町の避難指示解除準備区域を解除し、全ての居住制限区域と避難指示解除準備区域を解除。

●居住制限区域・避難指示解除準備区域の解除の経緯・居住状況

解除日	居住者数	時点
2014年 4月 1日: <u>田村市</u>	225人(84%)	2020年7月31日
2014年10月 1日: <u>川内村 (一部)</u>		
2015年 9月 5日: <u>楡葉町</u>	4,025人(59%)	2020年7月31日
2016年 6月12日: <u>葛尾村</u>	421人	2020年8月1日
2016年 6月14日: <u>川内村</u>	2,049人(81%)	2020年8月1日
2016年 7月12日: <u>南相馬市</u>	4,303人(54%)	2020年6月30日
2017年 3月31日: <u>飯館村</u>	1,469人	2020年8月1日
<u>川俣町</u>	346人(47%)	2020年8月1日
<u>浪江町</u>	1,449人	2020年7月31日
2017年 4月 1日: <u>富岡町</u>	1,289人	2020年8月1日
2019年 4月10日: <u>大熊町</u>	250人	2020年8月1日
2020年 3月4日: <u>双葉町</u>	—	

●今後の避難指示解除の見込み

・特定復興再生拠点区域

各町村の計画では、2022年又は2023年に全域解除予定

避難指示区域の現状と見通し(2020年3月10日現在)



(2013年8月区域設定時)

(2020年3月時点)

避難指示区域からの避難対象者数	約8.1万人	区域設定時から 約6年7か月	約2.2万人 (約5.9万人減)
避難指示区域の面積	約1,150km ²		約340km ² (約810km ² 減)

(注)避難指示区域からの避難者数は、市町村からの聞き取った情報 (それぞれ、平成25年8月8日時点、令和2年3月10日時点の住民登録数) を基に、原子力被災者生活支援チームが集計。

出所：居住者数は各自治体調べ。田村市、葛尾村、南相馬市、飯館村、川俣町、浪江町、富岡町、大熊町の居住者数については、旧避難指示解除準備区域・居住制限区域の居住者数。川内村、楡葉町の居住者数は半径20km圏外を含む全域の居住者数。括弧内の%は住民基本台帳人口に対する割合。

帰還困難区域を巡る対応の経緯

■「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」(H23.12 原子力災害対策本部)

⇒5年間を経過してもなお、年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれのある地域を「帰還困難区域」とした。



■ 帰還困難区域の取扱いに関する考え方 (H28.8 原子力災害対策本部)

⇒5年を目途に、線量の低下状況も踏まえて避難指示を解除し、居住を可能とすることを旨とする「特定復興再生拠点区域」の整備を決定。

⇒帰還困難区域について、「たとえ長い年月を要するとしても、将来的に全てを避難指示解除」する姿勢を表明。



■「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針 (R1.12 閣議決定)

⇒拠点区域外について、地元の土地活用の意向等を踏まえ、避難指示解除に向けた政策の方向性を検討する方針を決定。



■ 飯舘村からのご要望 (R2.2)

⇒拠点区域外(長泥地区)を復興公園として整備し、拠点区域外の住民がふるさとを折にふれて訪れることができるよう、避難指示を解除してほしいとのご意向を表明。



■ 原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会からのご要望 (R2.5)

⇒拠点区域外の除染や避難指示解除に向けた方針の早急な明示等をご要望(昨年4月、11月にも同趣旨のご要望)。



■ 与党東日本大震災復興加速化本部からの申入れ (R2.5)

⇒①地元が要望する拠点区域外の土地活用実現に向けて、地元の強い意向がある場合には、住民の安全の確保を前提として、現状の制度等にとらわれず、拠点区域外の避難指示解除を可能にする仕組みを構築すべき。

②住民の帰還・居住に向けた地元の意見・要望を一層丁寧に向いながら、引き続き、拠点区域外の政策の方向性を検討すべき。

帰還困難区域の避難指示解除に向けた検討状況

1. 地元自治体からは、特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けて、避難指示解除の方針を早期に示してほしいとの強いご要望を従前からいただき、引き続き検討中。
2. 加えて、飯舘村からのご要望及び与党からの申し入れを踏まえ、土地活用に向けた新たな解除の仕組みを検討中。
3. いずれの検討も、地元のご意見を伺いながら、着実に進めていく。

<帰還困難区域の避難指示解除に向けた検討状況>

① 帰還・居住したいとのご意向への対応（基本的検討）

- ・特定復興再生拠点区域制度の下、除染やインフラ・生活環境の整備を実施中。
- ・地元の意見・要望を一層丁寧に伺いながら、拠点区域外の方角性を検討中。



② 土地活用したいとのご意向への対応（新たな検討）

- ・地元の土地活用への強い意向がある場合には、住民の安全の確保を前提として、拠点区域外の解除を可能にする仕組みを新たに検討中。

帰還困難区域を抱える6町村への個別支援の検討状況

1. **6町村の避難指示解除区域や特定復興再生拠点区域への帰還・居住に向けた動きを加速させるため、町村の強み・特性を生かしながら、産業の活性化、居住・生活環境の充実に取り組むことが重要。**
2. 昨年来、こうした取組の方向性について、各町村と個別に議論。今後、町村ごとに、**福島県、関係省庁、相双機構が連携して以下の案件の具体化を進めていく。**

町村	町村の問題意識・当面の取組テーマ（例）
大熊町	<ul style="list-style-type: none">・「ゼロカーボントウン」の実現に向けて、地域資源を活用したエネルギー創出、地域内循環システム構築、持続可能な社会の実現を柱に取り組んでいく。・2023年度に町内で再開予定の義務教育学校に先端教育（EdTech/STEAM 教育）を導入する。
双葉町	<ul style="list-style-type: none">・厳しい現状を「未来を考えていける場所」として強みに変えていく。・モビリティも活用して、出歩くのが楽しくなるまちづくり（ウォークブルタウン）や、再生可能エネルギーを最大限活用するまちづくりを行う。
富岡町	<ul style="list-style-type: none">・富岡町の産業を呼び込む力を高め、町の「稼ぐ力」を向上させる。・帰還・移住定住の拡大促進へとつながる産業を呼び込む。・このため、富岡町に所在する事業者のサポート体制（課題聴取・解決、人材確保等）を強化する。
浪江町	<ul style="list-style-type: none">・中心市街地を活性化し、定住人口を拡大する。・このため、市街地整備や賑わい創出のための取組を含め、定住人口拡大に向けた戦略を構築・推進する。
飯舘村	<ul style="list-style-type: none">・交流・移住人口の拡大による新しい村づくりを進める。・このため、飯舘村の農畜産業を生かして交流・移住を一層促進しつつ、復興再生に資する。
葛尾村	<ul style="list-style-type: none">・移住・定住人口の拡大のため、働く場所の確保として、農畜産業の再開や、産業団地への企業誘致や物流問題解消に取り組む。・また、移住に伴う住宅不足の解消に取り組む。

■ 主な拠点整備の状況

福島ロボットテストフィールド（南相馬市・浪江町）

- **令和2年3月31日に全面開所。** 実証実験件数：**361件**
※浜通り地域等に55社のロボット関連企業が立地（平成23年3月～令和2年7月末）



福島水素エネルギー研究フィールド（浪江町）

- 令和2年3月7日開所。**東京オリパラの際に、福島県産水素を活用予定。**

■ 企業立地補助金による産業集積

- 福島県浜通り地域等における累計企業立地件数及び雇用創出数（令和2年7月末時点 浜通り地域等15市町村抜粋（採択ベース））
企業立地件数：**365件** 雇用創出数：**4,293人**
※津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金／ふくしま産業復興企業立地補助金／自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

■ 実用化開発プロジェクト

- 浜通り地域等において企業や大学等が行う技術開発プロジェクトを支援。令和元年度採択件数：61件

■ 教育・人材育成

- 浜通り地域等の高等学校8校において、構想の実現に寄与する人材育成に向け、各校の特色を活かした教育プログラムを実施。
- 大学等による浜通り地域等での「復興知」を活用した活動を支援。 令和元年度採択件数：18大学28事業

■ 重点推進計画

- 令和2年5月、「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」の内容を踏まえ構想の改定を行うべく、福島県の「重点推進計画」の変更（令和2年3月福島県申請）を、福島特措法に基づき、総理大臣認定。

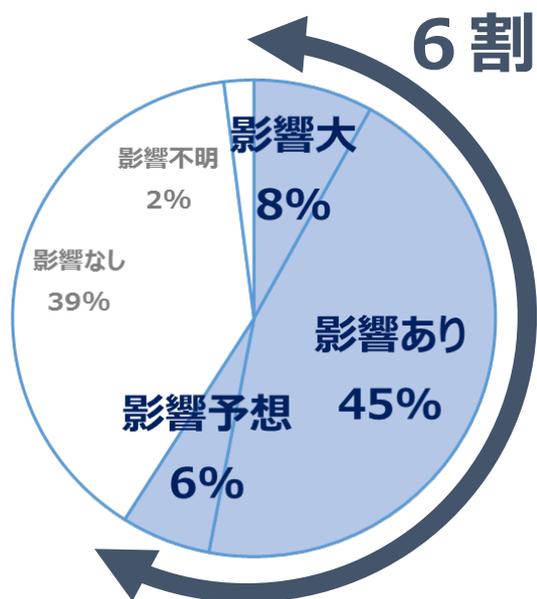
■ イノベ機構への国職員派遣

- 令和2年6月12日、復興庁設置法等の一部を改正する法律が公布・一部施行。福島復興再生特別措置法も改正され、新たに、福島イノベーション・コースト構想推進機構の要請に基づき、**国職員を直接派遣出来る制度を創設。**

官民合同チーム（福島相双復興推進機構）による支援

- 官民合同チーム（平成27年8月創設）は、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえて、電話連絡等により、約1,800事業者の状況を確認。各種支援施策の申請サポートやwith/afterコロナに対応した個別支援を実施。

<新型コロナの12市町村事業者への影響>



※飲食・宿泊業で影響がある事業者は8割

(注) 影響大・あり等の判断は、相双機構によるもの。
令和2年8月17日時点。

<新型コロナに対応した官民合同チームの主な取組>

- ✓ **マンツーマン対応、遠隔ツールを用いた支援の実施**
 - 資金繰りが厳しい事業者を集中的に支援
 - 積極的にWeb・TV会議（Zoom等）を活用した支援を実施（8月3日時点で250者とTV会議等による支援を実施中）
- ✓ **一元的な施策情報の発信、きめ細かい支援**
 - 国・県・市町村の支援施策の一覧ページを相双機構のHP上に作成
 - 雇用調整助成金に係る支援メニューとして、社会保険労務士を新たに確保し申請支援
 - 自治体・商工会等に情報提供、連携



官民合同チームでのWeb会議の様子



カミノ製作所（左）、官民合同チーム（奥）、地域商社（右）、販路専門家とのWeb会議の様子

新事業展開①（マスク・医療用ガウン）

リセラ（川内）

- スポーツウェア等の縫製業の同社は、東京五輪延期も含むコロナ禍の影響で売上が減少。
- こうした中、今春からマスク、今夏から医療用ガウンの製造・販売を行い、売上を回復。
- 当面はフル稼働・休日返上で取り組む（マスク500枚/日、医療用ガウン1000枚/日）
- 官民合同チームが人材確保を支援



同社が
製造・販売するマスク



同社が
製造・販売する医療用ガウン

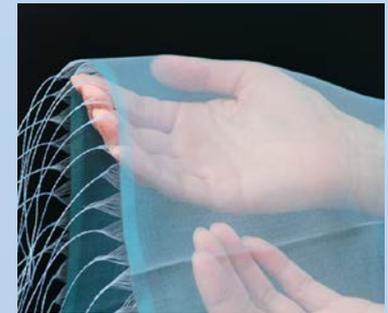
新事業展開②（マスク）

齋栄織物（川俣）

- 同社は、「妖精の羽（フェアリーフェザー）」などの新商品開発に取り組み、「川俣シルク」の復興に尽力。
- 新型コロナの影響を受けて、新たにマスク事業部を立ち上げ、販売を開始。400枚～500枚/月の生産予定であったが、生産を拡大(P)。夏用マスクも製造、販売。
- 官民合同チームの支援を受けて、国の補助金を活用。イタリアのMilano Unica等に出展し、フランスの有名ブランドのスカーフにフェアリーフェザーが採用されるなど、販路拡大も図っている。



洗濯・繰り返し利用が可能
3Dシルク メッシュマスク



妖精の羽
(フェアリーフェザー)

販路開拓

旭屋（浪江）

- コロナ禍のため、主力商品のなみえ焼きそばのイベント等での販売が軒並み減少。
- 官民合同チームによる販路開拓の支援の下、**高品質な商品を扱うスーパーマーケットを狙った新たなパッケージ作りや販路開拓の取組**が功を奏し、「高品質な商品を扱うスーパーへの売上が好調なおかげで（コロナ禍の中で）何とか乗り切れている」と販路開拓の効果を実感。



新たなパッケージ
「なみえ焼きそば」



陳列の様子

販路開拓

困った市

- 地域商社が立ち上げたECサイト「**困った市**」（※いわきユナイテッドが運営）を活用し、官民合同チームが、**コロナ禍の影響を受ける事業者の販路拡大を支援**。
- ①全国の同種の取組に先駆けた実施、②地方TV局から全国放送への展開、③商品紹介の工夫等によって、支援した**14事業者は1.5ヶ月で800万円を超える売上を実現**。



「困った市」



個性的なネーミング商品
「ヤバい！怒られる！余ってしまったセット」
（みそ漬処 香の蔵）